

官報

号外 昭和二十二年八月一日

○第一回衆議院會議錄第二十号

昭和二十二年七月三十一日(木曜日)

午後一時四十六分開議

議事日程 第十九号

昭和二十二年七月三十一日(木曜日)

午後一時開議

第一 救援物資の寄贈に關し亞細亞救援公認團體に対する感謝決議案(淺沼稻次郎君外十二名提出) (委員会審査省略要求事件)

〔朗読を省略した報告〕

一、去る二十九日國會は衆議院議員松岡駒吉君及び參議院議員川上嘉市君を總理廳行政調査部の顧問に充てることの議決がなかつたことを内閣に通知し、その旨參議院に通知した。

一、去る二十九日松岡議長は、片山内閣總理大臣申出の、次の者を政府委員に任命することを承認した。

一、去る二十九日議長において、次の

通り特別委員を指名した。
政常法及び選挙法に關する特別委員

淺沼稻次郎君	井伊 誠一君
大矢 省三君	黒田 壽男君
笹口 晃君	原 彪之助君
細川 隆元君	細野三千雄君
正木 清君	森 三樹二君
矢尾喜三郎君	安田 幹太君
安平 鹿一君	山崎 道子君
東 舜英君	生方 大吉君
馬越 晃君	大森 玉木君
工藤 鐵男君	志賀健次郎君
高橋 長治君	瀧 直治君
中村 又一君	長野重右エ門君
長谷川俊一君	八並 達雄君
山崎 岩男君	岩本 信行君
小澤佐重喜君	大石 倫治君
栗山長次郎君	角田 幸吉君
神田 博君	木村 公平君
周東 英雄君	花村 四郎君
平井 義一君	淵上房太郎君
益谷 秀次君	大原 博夫君
木下 榮君	松原 一彦君

海外同胞引揚に關する特別委員

石原 登君	織田 正信君
網島 正興君	
川合 彰武君	庄司 彦男君
高瀬 傳君	成田 知己君
藤原繁太郎君	松谷天光光君
松原喜之次君	吉川 兼光君
和田 敏明君	天野 久君
坂口 主税君	中島 勝一君
中曾根康弘君	中山 マサ君
根本龍太郎君	松本 一郎君
村瀬 宣親君	最上 英子君
川村善八郎君	菊池 義郎君
庄司 一郎君	竹尾 弑君
原 侑君	水谷 昇君
若松 虎雄君	亘 四郎君
吉川 久衛君	内藤 友明君
受田 新吉君	寺崎 覺君

委員長 淺沼稻次郎君

理事

井伊 誠一君 細野三千雄君
 工藤 鐵男君 中村 又一君
 小澤佐重喜君 栗山長次郎君
 海外同胞引揚に關する特別委員会
 委員長 天野 久君

一、去る二十九日議員から提出した議案は次の通りである。

農業会農業技術員設置費國庫補助増額に關する決議案(船田亨二君外五名提出)

救援物資の寄贈に關し亞細亞救援公認團體に対する感謝決議案(淺沼稻次郎君外十二名提出)

生活協同組合法案(北二郎君外七名提出)

農漁業協同組合法案(北二郎君外七名提出)

食糧供給調整法案(北二郎君外七名提出)

農地適正經營規模維持法案(北二郎君外七名提出)

一、昨三十日議員から提出した議案は次の通りである。

教育金庫法案(米田吉盛君外五十六名提出)

一、去る二十九日予備審査のため參議院から送付された次の議案を受領した。

青少年禁酒法案(參議院議員小杉イ子君提出)

一、昨三十日予備審査のため内閣から送付された次の議案を受領した。

昭和二十一年勅令第三百十一号(昭和二十年勅令第五百四十二号ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に關する件)に基く連合國占領軍の占領目的に有害な行爲に対する処罰等に關する勅令)の一部を改正する法律案

連合國占領軍、その將兵又は連合國占領軍に附屬し、若しくは随伴する者の財産の收受及び所持の禁止に關する法律案

一、去る二十九日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

救援物資の寄贈に關し亞細亞救援公認團體に対する感謝決議案(淺沼稻次郎君外十二名提出)

一、昨三十日予備審査のため參議院から送付された議案は次の委員会に付託された。

青少年禁酒法案(參議院送付)(予第一号) 厚生委員会 付託

又同日予備審査のため内閣から送付された議案は次の委員会に付託された。

昭和二十一年勅令第三百十一号(昭

和勅令第五百四十二号ポツタム宣言の受諾に伴い発する命令に關する件に基き連合國占領軍の占領目的に有害な行為に對する処罰等に關する勅令の一部を改正する法律案

(内閣送付)(予第五号)
連合國占領軍、その將兵又は連合國占領軍に附屬し、若しくは随伴する者の財産の收受及び所持の禁止に關する法律案(内閣送付)(予第六号)

以上二件 司法委員会 付託
一、去る二十九日參議院に送付した内閣提出案は次の通りである。
國民貯蓄組合法の一部を改正する法律案

一、去る二十九日議長において撤回を許可した議案は次の通りである。
農業會農業技術員設置費國庫補助増額に關する決議案

(船田亨二君外六名提出)
一、去る二十六日司法委員長から提出した左の國政調査承認要求書に對し、議長は、去る二十八日これを承認した。

國政調査承認要求書
一、調査する事項 裁判官國民審査に關する事項
二、調査の目的 裁判官國民審査法

案起章

三、調査の方法 報告及び記録の提出、小委員會の設置
四、調査の期間 本会期中
右によつて國政に關する調査を致したいから御承認願ひます。

昭和二十二年七月二十六日
司法委員長 松永 善雄
衆議院議長松岡駒吉殿

一、昨三十日議員から提出した質問主意書(石山賢吉君提出)
産業科學研究機關の設置に關する質問主意書(石山賢吉君提出)

○議長(松岡駒吉君) これより會議を開きます。
ただいま、ララ物資寄贈に對して御盡力くださつておる關係の方々が傍聴席にお見えになりました。御紹介いたします。

總司令部公衆衛生福祉部福祉課長
ネフ君。
○拍手
ララ代表者バット君。
○拍手
バット夫人。
○拍手
マイキロップ君。
○拍手

ローズ女史。

○拍手
第一 救援物資の寄贈に關し亞細亞救援公認團體に對する感謝決議案
(淺沼稻次郎君外十二名提出)
(委員會審査省略要求事件)

○議長(松岡駒吉君) 日程第一、救援物資の寄贈に關し亞細亞救援公認團體に對する感謝決議案を議題といたします。提出者の越旨弁明を許します。提出者山下春江君。

救援物資の寄贈に關し亞細亞救援公認團體に對する感謝決議案
救援物資の寄贈に關し亞細亞救援公認團體に對する感謝決議

米國における亞細亞救援公認團體(ララ)が、米國人の厚意と同情との贈物である食糧、衣料、医薬品等をわが國生活困窮者救済のため寄贈されてゐることは、輸入食糧の放出とともに全國民の感謝感激に堪えない所である。

今やこの救援物資は遍く全國社會事業施設に配分され、孤兒、結核療養者、癩療養者等幾多薄幸のわが同胞はこの恩恵に浴し、日々感謝の生活を送るに至つたのである。

それは國境を越えた崇高なる人類愛の具象化であり、その温い厚意によつて日常生活に喘ぐ困窮者も必ずや感奮更生し、平和日本建設の礎を築くものと確信する次第である。

ここに衆議院は特に院議を以て亞細亞救援公認團體に對し深甚なる感謝の意を表するものである。

右決議する。
○山下春江君登壇
○山下春江君 議題となりました、各派共同提案にかゝる、救援物資に對し亞細亞救援公認團體すなわちララに對する感謝決議案上程にあたりまして、提案の理由を説明いたしたいと存じます。

まず最初に、その案文を朗讀いたします。
米國における亞細亞救援公認團體(ララ)が米國人の厚意と同情との贈物である食糧、衣料、医薬品等をわが國生活困窮者救済のため寄贈されてゐることは、輸入食糧の放出とともに全國民の感謝感激に堪えない所である。

今やこの救援物資は遍く全國社會事業施設に配分され、孤兒、結核療養者、癩療養者等幾多薄幸のわが同胞はこの恩恵に浴し、日々感謝の生活を送るに至つたのである。

胞はこの恩恵に浴し、日々感謝の生活を送るに至つたのである。

それは國境を越えた崇高なる人類愛の具象化であり、その温い厚意によつて日常生活に喘ぐ困窮者も必ずや感奮更生し、平和日本建設の礎を築くものと確信する次第である。

ここに衆議院は特に院議を以て亞細亞救援公認團體に對し深甚なる感謝の意を表するものである。

右決議する。
○拍手
再建途上にありますわが國が、物心両面にわたる米國の絶大なる援助を受けてゐることは、國民ひとしく感謝感激いたしてゐるところであります。特に當面の重大問題であります食糧問題に關しまして、米國政府の寄せられた不測の御厚意に對しては、國をあげて感謝感激いたしてゐるところであります。食糧の輸入放出及び遠洋漁業の許可に關しましては、すでに先議會に對して感謝決議をいたしてゐるのであります。また、アジア救援公認團體から救援物資としてわが國生活困窮者に寄贈せられましたるその御厚意に對し、特に感謝の決議をいたしますことは、現下の國狀から見

て、まことに意義あることと確信する次第であります。(拍手)

すなわち、参加人員約百万人以上を有する米國の民間における宗教團體、社会事業團體、労働團體等十三團體からなるアジア救援公認團體、すなわちララにおかれましては、日本の生活困窮者を救済するため、昨年十一月から本月まで、すでに十六隻の船によりまして、約三千トンの食料品、衣料品、医薬品等を寄贈せられておるのであります。これらの物資は、現物で寄せられたものは、それをそのまま、また現金を寄贈されたものにつきましては、ララにおかれまして、最も必要とする現物を購入されまして、救済物資として日本に贈られたものであります。これは、まづたく米國人の國境を越え、愛憎の感情を超越した、崇高至純なる人類愛の発露でありまして、全然宗派的または政治的な意図をもつていないのであります。

この寄贈にあたりましての数々の美談のうち、次のような挿話が伝えられております。ニューヨーク市のある二世夫婦が、一度はこの寄附をするのを拒みましたが、祖國の乳兒の困窮状態を聞くに及び、驕然として、かねて自分の子供の教育費として貯蓄しておきました百三十ドルの金を全部提供したということであり、(拍手)またシカゴ市の話であります。が、強制立退きで全資産を失つてしまつた一人の老人が、下町のホテルでさら洗ひをして、一箇月百十五ドルのサラリーの中から、上衣を買うために月々貯金しておりました二十五ドルの金額を寄附してきたということであり、私どもははつきり米國人の厚意と愛情とをうかがい知ることができるところであります。

終戦以來の國內には、いわゆる戦争犠牲者ともいふべき戦災者、引揚者、戦没軍人遺家族等の生活困窮者が急激に増加し、しかも現下の経済状況からいたしますれば、いよゝその生活状態は悪化の一途をたどり、眞に憂うべき状態にありまして、これが救済はまことに刻下の急務であると存するのであります。すなわち昨年生活保護法の制定を見ましたのも、まづたくこれがためでありまして、現在本法の適用を受けております困窮者は、実に三百万の多きに達しており、救済の方法は、現在では金銭による扶助を主としておりますが、最も困難を來しております衣食の現物による救済の実施は、現在

在の物價高と物資不足の現況では、きわめて困難な状況にあるように承知をいたしておるのであります。また他面、各種社会事業施設は、各種寄附金の減少いたしました等のため、その經營は非常に困難を來してある現況でありまして、これがため、施設に收容されております人達に対する待遇も、遺憾ながら十分と言えない現況であります。

しかるところ、ララより寄贈されましたる物資は、目下わが國で一番欠乏しております食糧、衣料、医薬品等でありまして、なかんずく食糧は、きわめて滋養價の高いミルク、カン詰、穀粉等まことに貴重なる品々であります。これらの品々は、施設に收容されてい

る人たちに對しまして最も効果あるように、厚生省から各都道府縣を通じて、おおむね三箇月毎に配給されておるのであります。配分に当りまして当局が特に留意いたしておりますのは、乳幼兒の保護施設と一般結核患者の收容施設に對する配分でありまして、これらの者に對しては、一日平均五百カロリーを給與することを目標といたしておることであり、特に乳幼兒に對しましては、一般に配給せられております牛乳その他の乳製品

のみでは、とうてい保育の完全を期することは不可能でありましたが、さいわいにララ物資中には、乳製品等乳幼兒向きの食糧が比較的多量にあり、施設に收容されている者に給與するほか、これら施設を利用して一般乳幼兒にも配分されておりました。この結果、發育状況はきわめて順調で、配分を受けた者は平均の体重や身長をはるかに凌駕する現況であり、また結核患者につきましても、同様に重要な役目を果しており、その結果は、幾多の患者から寄せられている感謝状に、あるいは新聞紙上の読者投書欄等に記載されている通りであります。國家としてもまことに感謝にたえない次第であります。

以上のほか、福澤養所、或は那珂漢、青森、飯田市の火災地における罹災者、南海大震災における罹災者、あるいは、東京、神奈川、千葉におきまする學童給食等、各方面に對し適切な救援がなされており、現在までに給與された施設数は、全國で千三百五十

三箇所、対象人員は十三万人に達し、これに學童給食者数を合算いたしますと、その数実に四十万人以上の多きに達する現況であります。最後に、ララの團體中には、先ほど

一例として申し上げました通り、多数の在米邦人が参加いたしておりました。贈られた物資中には、食糧にあつては、みそづけ、うどん、みそ、そうめん、あさだめ等々、衣類にあつては、おむつ、ゆかた、おび、子供のちやん／＼等がありまして、外地にはあつてなお、祖國を思う熱情あふれんばかりの品々が数多く含まれております。また最近には、ブラジル邦人間においても、この種運動が開始され、すでに実行に移つたとのことでありまして、これまた感謝にたえない次第であります。

かつては敵國であつたわれ／＼同胞は對して示された、かくも國境を越えた崇高なる人類愛と友愛の情は、直接その恩恵に浴している困窮者に對しては、生活の慈雨であり、再起の光明であり、原動力であることを信ずるのであります。その感激の氣持は、さこそと察せられるのであります。また全國民といたしまして、心からなる感謝の言葉をささげ、その温かい御厚意に對しましては、誓つてこれに報いるの決意を表明いたしますとともに、將來さらにこの種の運動の継続と発展とを切にお願いいたしたのであります。簡單であります。以上をもちま

て、まことに意義あることと確信する次第であります。(拍手)

すなわち、参加人員約百万人以上を有する米國の民間における宗教團體、社会事業團體、労働團體等十三團體からなるアジア救援公認團體、すなわちララにおかれましては、日本の生活困窮者を救済するため、昨年十一月から本月まで、すでに十六隻の船によりまして、約三千トンの食料品、衣料品、医薬品等を寄贈せられておるのであります。これらの物資は、現物で寄せられたものは、それをそのまま、また現金を寄贈されたものにつきましては、ララにおかれまして、最も必要とする現物を購入されまして、救済物資として日本に贈られたものであります。これは、まづたく米國人の國境を越え、愛憎の感情を超越した、崇高至純なる人類愛の発露でありまして、全然宗派的または政治的な意図をもつていないのであります。

この寄贈にあたりましての数々の美談のうち、次のような挿話が伝えられております。ニューヨーク市のある二世夫婦が、一度はこの寄附をするのを拒みましたが、祖國の乳兒の困窮状態を聞くに及び、驕然として、かねて自分の子供の教育費として貯蓄しておきました百三十ドルの金を全部提供したということであり、(拍手)またシカゴ市の話であります。が、強制立退きで全資産を失つてしまつた一人の老人が、下町のホテルでさら洗ひをして、一箇月百十五ドルのサラリーの中から、上衣を買うために月々貯金しておりました二十五ドルの金額を寄附してきたということであり、私どもははつきり米國人の厚意と愛情とをうかがい知ることができるところであります。

終戦以來の國內には、いわゆる戦争犠牲者ともいふべき戦災者、引揚者、戦没軍人遺家族等の生活困窮者が急激に増加し、しかも現下の経済状況からいたしますれば、いよゝその生活状態は悪化の一途をたどり、眞に憂うべき状態にありまして、これが救済はまことに刻下の急務であると存するのであります。すなわち昨年生活保護法の制定を見ましたのも、まづたくこれがためでありまして、現在本法の適用を受けております困窮者は、実に三百万の多きに達しており、救済の方法は、現在では金銭による扶助を主としておりますが、最も困難を來しております衣食の現物による救済の実施は、現在

在の物價高と物資不足の現況では、きわめて困難な状況にあるように承知をいたしておるのであります。また他面、各種社会事業施設は、各種寄附金の減少いたしました等のため、その經營は非常に困難を來してある現況でありまして、これがため、施設に收容されております人達に対する待遇も、遺憾ながら十分と言えない現況であります。しかるところ、ララより寄贈されましたる物資は、目下わが國で一番欠乏しております食糧、衣料、医薬品等でありまして、なかんずく食糧は、きわめて滋養價の高いミルク、カン詰、穀粉等まことに貴重なる品々であります。これらの品々は、施設に收容されてい

て本決議案上程の趣旨を御説明いたした次第であります。願わくば全議員の皆様一致の御賛同をお願いいたしたいと存じます。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) これより討論に入ります。山崎道子君。

〔山崎道子君登壇〕

○山崎道子君 私は、日本社会党を代表いたしましたして、ただいま上程されました感謝決議案に對しまして、心から賛意を表するものでございます。

私はかねて、アジア同胞救護團體から寄せられますララ物資に關しまして、心から感謝いたしておりましたものであります。先日、厚生委員会が神奈川県下の諸施設を視察いたしました、また直接、ララ物資のあまりにも清潔にして、厚意のあふれた物資が山積いたしておりますのを見ましたとき、貧しい母子の心を思い、不幸な人の上を思い、乏しき物資の中で不自由なる勉学を進めておられる人々が、これら物資の恩恵によりまして、さらに感謝の念を新たにいたし、この御厚意に對して、私たちは早く起ち上つて、このアメリカの人々の御厚意を心の糧として、必ず再起して御恩返しをしなければならぬ、こうしたことと言つておる心持を私は聞きましました。

(拍手)ほんとうにその通りだと考えさせられるものでございます。

ただいま提案説明に申されました通り、あらゆる物資をいただきまして、かつては敵國でございました私たちの上を、心から案じてくださいますこの隣人愛に對しまして、ひるがえつて國內のお互いが、また反省する多くのものをもつのではないかと考えるものでございます。この御厚意に對しまして、心から起ち上りますと同時に、私たちは、また現在直面しておりますこの経済危機、食糧危機を突破いたしまするには、ただいたすに人を責め、人をうらやみ、他力本願になつては、断じて日本の再建はあり得ないと考えるものでございます。私たちは今こそ國民お互いに協力いたしまして、深い隣人愛に直結して、何としても、直面しておりますこの危機を突破してまいらなければならぬと考えるものでございます。

先日、ある女学校の子供がララ物資を興えられ、われ／＼が敗戦後見たこともないような、うるわしい衣服を興えられましたとき、その生徒たちが申しておりました。私たちは、この御厚意を、こうしたものを含いただけよとは思つていなかった、私たちは断じてこの御厚意にあまえてはならない、私たちは早く起ち上つてこの人たちに喜んでもらうのだ、これが今私たちに課せられた唯一の報恩の道であるというふうなことを、その女学生が申しておりました。これは、私たちおとなにとりましても、反省させられる多くのものが含まれていると存じます。

私たちは一日も早く、この深い愛情を心の慈雨として、國民ひとしく起ち上り、お互いが他力本願的な氣持を拂拭いたしまして、みずから起ち上ることをもつてこの大なる隣人愛におこたえしなければならぬ。これができ上りましたとき、この姿が眞にアメリカの人々の目に映りましたとき、アメリカの人々もまた心から喜んでいただけることと私は信ずるものでございます。(拍手)

また日本には、物資は乏しいのでございます。ないのでございます。けれども、また乏しきを分ち合おうという心持に徹しましたならば、私たちお互いの手でも、まだいさ少しこの打開ができるのではなからうかということを考えますとき、今日の道義の隣顔を毎日見せつけられますたびに、はずかしい多くのものが私の胸に浮びます。私は、海外遠く敗戦祖國の

空を案じながら、海外同胞が乏しい中からいろ／＼わかつて送つてくれまする物資を見ましたとき、胸の中に痛むものを感じるものでございます。アメリカの人々の御厚意と、海外にありまするブラジルその他の同胞のその祖國愛と、私たちの努力、これをもつて起ち上つてまいらなければならぬ、かように考えているものでございます。

殊に私は、先日横浜で一般要保護者の母子が、このララ物資の配給物を手に入れましたして、泣いて感謝していた姿を今ここに思い出すものでございます。今後もこうした物資によつて、あのやせ衰えている子供が、一日と肥え太つてまいります姿、それは今山下さんが申されました通りの状態でございます。このすく／＼と伸びいくこの子供たちの姿、貧しい母子喜んでおります姿、ララの物資に心を潤しつつ勉学にいそむ学園の子供たち、その他諸施設にある人々の上を思いつつ、ここに心からララの方々へ感謝いたしまするとともに、私たちが今後一層自力によつて起ち上ることをお誓い申し上げまして、はなはだ簡單ではございますけれども、一言賛成の御挨拶に代えたいと思ひます。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) 近藤鶴代君。

〔近藤鶴代君登壇〕

○近藤鶴代君 私は、日本自由党を代表いたしましたして、きわめて簡単に賛意を表したいと思ひます。

日本の復興は、日本人の自力によつて達成する覚悟と、それに伴う努力が傾倒されねばならないということは申すまでもございませぬ。けれども、近代の歴史を見ましても、敗戦國で外國からのクレジットを受けないで、まつたくの自力のみで経済復興をなし得た例は、ほとんどないのでございます。私どもが自力更生を強調するとともに、外國の好意ある援助を懇請してまいりましたのは、それがためでございます。マツカーサー司令部は、飢餓に瀕した日本に多量の食糧を放出して、わが國の窮狀を救うことを初めとして、数多くの厚意を寄せてくださいました。この米國官邊の感謝すべき御取扱いに並行して、米國の民間團體が、人類愛ゆたかな数々の贈り物をいち早く送付され、困窮者の心を慈愛の恵みで潤してございしましたことは、殊に感激深いものがございします。(拍手)

米國の慈善團體を初めいたしまして、十三の團體からなるララの贈り物

は、五月末現在で、二千五百三十トンに上る被服、食糧、医薬品などであつて、これを受けたところの乳幼児あるいは老人、戦災者などは、永久にその厚意を忘れないでございませう。心のもつた温かい親切ほど人の心の奥底に触れるものはいません。今日ララに對する感謝決議の上程されましたことは、まことに國民全体の謝意を如実に盛り上げるものでございまして、私どもはこれにより、人類史上に特筆すべき美筆を永く記録せんといたすものでございます。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) 大島多藏君。
○大島多藏君 私は、國民協同党を代表いたしましたので、ただいま上程されました感謝決議案に對しまして、満腔の賛意を表する次第であります。

何事におきましても、直接関連しないことに関しましては、その感銘の度が必然的に薄いわけであります。去る二十六日には横浜へ参りまして、直接この目で、山と積まれた救援物資を拜見いたしました。特に感謝の念を深くいたしました次第であります。殊に私は、それらの物資が横浜の乳幼児保健協会において困窮せる方々に配給される現場を目撃いたしました。その

人たちが非常に感謝感激に燃えておつた状態を見、さらにまたそれらの物資によつて、先ほどの御説明の中にもありました通り、乳幼児の方々がまるまると大きくなり、すく／＼と成長しておられるのを見まして、さらに感銘を深くいたしました次第であります。

昨年十一月以來、わが國に御贈與をいただいた物資の総量は、三千トンというものであります。私たちが拜見いたしました三井の倉庫におきましては、もうすでに配給した残品も申すものであります。私たちが申すものを一々拜見するだけでも、相当の時間がかかつた次第であります。

の贈り物は、わが國の困窮者並びに乳幼児、その他引揚者、療養施設の方々に配給されるということに承りました。特に私たちが心を打たれましたのは、それらの品物は、つい最近までアメリカの少年少女たちが着ておつたであろうと思われる衣料品が、つづばに洗濯されて、またついでの間までアメリカの女学生、少年たち、あるいは工場に勤めておる職工の方々がはいておつたであらうと思われるくつ、ぞういりものが、かえつて私たちの感謝の念を深めるものであつたと申し上げるの

であります。と申しますのは、あり余るさういふ品物を放出していただいたというよりも、むしろ乏しい中から、わが同胞のために、海を越えてお贈りしていただいた、その御親切というものを、しみ／＼と私たちは感じた次第であります。それ私たちが、これらの海を越えたアメリカの人々からわが國民に與えてくださった親切心の趣旨が、必ずや近き將來におきまして、それらの物資の恵みを受けた少年少女達を結んで、世界平和のために將來寄與するであろうことを私は確信いたしておる次第であります。

さらに、ここに付け加えて申し上げておかなければならないことは、その当時私たちは、今傍聴席にお見えになつておりますバット氏並びにバット氏夫人、マキロツプ氏、ミス・ローズとお目にかかりましたが、それらの方々が心から私たちが懇切丁寧に御接待くださいまして、いささかも恩恵の贈與者であるというふうな感じを私たちにもたせてくださった。このことが、さらにララ物資の私たちに與える感謝の念を倍加いたしました。これを付け加えたい次第であります。(拍手)

はなはだ簡単でございますが、これをもつて感謝の言葉といたし、本案賛成の言葉といたす次第であります。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) 相馬助治君。
○相馬助治君 かつて終戦直後上京した私は、進駐軍関係宿舎の残飯拾場にむらがり集まつて、血眼で何物かを探しておる子供の姿を見たことがございました。これは、いうところの浮浪兒でなくて、つづばに小学校の学帽をかぶり、その校章を帽子の先頭につけた子供であつたのでございます。私は後にまたララ物資による学童給食の実況を學校において參觀する機会を得ました。血眼で、人が捨て去つた食糧をあさつておる子供たちの姿を見たとき、この厚意にあふれたララ物資による学童給食の姿を見たときに、私はほんとうに心から胸打たれるものがございます。人間はバツのみに生きるにあらずとは申すけれども、また人間はバツなしで生きられないことも現実でございます。(拍手) こういう限りにおいて私は、ただいま青少年の不良化が叫ばれ、あるいは血なまぐさい事件が市井に頻発して識者を悲しませておりますが、これらの原因が、具体的に言うならば、働いても飯が食えぬという現実

に立つておることを思わなければならぬのであります。戦いに疲れた人々に對して、この多数の輸入食糧が放出され、あるいはララ物資の放出となつたことは、何と申しましても感謝にたえません。特にこのララ物資が、戦いに疲れた人々、結核患者——と申しまして、あえて戦地で肺病にかかつたのでなくとも、これは間接的な戦争の犠牲者でありまして、これらの人々に向つてララ物資が放出され、しかもまた小さな乳のみ兒、將來の日本を背負うべきところの子供たちに向つて、これらの物資が配給されておるといふことは、実に日本人に對する大きな教訓であるとして把握しなければならぬと思つております。(拍手)

私どもは、この政治的意図をもたない、このララのはんとうに崇高なる、友愛にあふれた同情に對しまして、ただ口先だけの感謝をすることに止まつてはなりません。政府當局、特に厚生省におかれましては、少くとも困窮の度合いを、國民生活の現実に即して公平に診断し、これを公正にしかも有効に、集中的に配分するの用意がなければなりません。官廳が、一部官

僚が、人々に恩恵を興えてやるぞといふような意味で、人のふんどしで相撲をとるようなことがあつては絶対にならないと私は思うのであります。(拍手)一さじの粉ミルクにもこもつておるこの人々の崇高なる愛情に、心からなる敬意を表するとともに、私は小会派一同を代表いたしまして、以上政府に対し要望するとともに、ただいまの決議案に対して、心からなる賛意を表するものであります。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) これにて討論は終局いたしました。

採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○議長(松岡駒吉君) 起立総員。よつて本案は全会一致で可決いなし

ました。(拍手)

この際、厚生大臣より発言を求められております。厚生大臣「松定吉君。

〔國務大臣一松定吉君登壇〕

○國務大臣(一松定吉君) ララ物資の放出が、いかに窮乏せるわが國民の生活方面を潤しておるかということは、申すまでもないことであると同時に、國民がこの御厚意に對しまして多大の感謝の意をもつておられますことは、筆紙のよく盡すところではございませ

ん。このときにあたりまして、わが衆議院が満場一致の決議をもちまして、ここに感謝の意思を表明せられましたことは、所管大臣としてまことに喜びとするところでございます。私は、今後なお放出せられますこれら貴重な物資に對しましては、でき得る限りの公平をもちまして、これらアジア救援團体の人々の心に十分副うことのできるような処置をとりたいと考えております。

この機会に、ララの皆さまに對して厚く感謝の意を表すると同時に、ただいまこの決議をなされました当院の皆さまに對しまして、深く謝意を表します。(拍手)

特別調達應法の一部を改正する法律案(内閣提出)

○土井直作君 日程追加の緊急動議を提出いたします。すなわち、内閣提出、特別調達應法の一部を改正する法律案を議題となし、委員長の報告を求め、その審議を進められんことを望みます。

○議長(松岡駒吉君) 土井君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(松岡駒吉君) 御異議なしと認め

めまします。よつて日程は追加せられました。特別調達應法の一部を改正する法律案を議題といたします。委員長の報告を求めます。財政及び金融委員長北村徳太郎君。

特別調達應法の一部を改正する法律案を議題といたします。委員長の報告を求めます。財政及び金融委員長北村徳太郎君。

特別調達應法の一部を改正する法律案

特別調達應法の一部を次のように改正する。

第一條第一項中「主務大臣の定める計画」の下に「及び指示」を加える。

第二十條の二 特別調達應法がその業務上なす契約は、會計法第四十六條第二項及び昭和二十一年法律第六十号(政府の契約の特例に関する法律)の規定の適用については、これを政府を当事者とする契約とみなす。

附則

この法律は、公布の日から、これを施行する。

特別調達應法の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書

一、議案の要旨

本改正案の要旨は、第一、新しく本法に第二十條の二の條文を設け

て、特別調達應の契約に對しても昭和二十一年法律第六十号(政府の契約の特例に関する件)を適用し得るようにしたこと。第二、本法第一條に多少不備の点があるので、これに關し特別調達應が主務大臣の指示を受けないでは、その業務をなし得ないことを規定したことである。

二、本改正案の目的

特別調達應の業務は政府がなすべきものであり、従来は主として戦災復興院及び終戦連絡事務局を主務廳として、各地方長官がその責に任じてきたのであるが、今回これを特別調達應に一元的に集中することになったのである。併し、その契約に對する支拂は一切國庫が之をなす建前であつて、八月から発足するものとして本年度に二百億円乃至二百五十億円の巨額に達するものと予想されるのである。

従つて、この特別調達應の業務が適正に施行せられるか否かは、國家財政の見地から特に重大な問題となるのである。その必要上適當な改正を加えようとするものである。

三、議案の可決理由

以上の改正によつて、契約金額の適正と予算支出の適正を保持するも

とが出来、延いては國家財政の運営に寄與するところが甚だ大であるとの理由の下に、大体において、適正妥當なものと認め、これを可決すべきものと議決した次第である。

四、費用
この改正法律施行のために、新に費用を要しない。

右報告する。

昭和二十二年七月三十一日

財政及び金融委員長 北村徳太郎

衆議院議長松岡駒吉殿

〔北村徳太郎君登壇〕

○北村徳太郎君 ただいま議題となりました特別調達應法の一部を改正する法律案につきまして、財政及び金融委員会の審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

元來特別調達應は、政府の監督指示のもとに、連合國または政府の需要する建造物及び設備の營繕並びに物資及び勞務の調達に関する業務を行うことを目的とする法人であります。近く準備を完了いたしまして発足する予定でございます。

本來、特別調達應の業務は政府のなすべきものでありまして、従来は主として戦災復興院及び終戦連絡中央事務

局長がその責任を負つてまいつたのでありますが、今回これを特別調達廳に一元的に集中したことに相なりましたわけでありませう。しかし、その契約に對する支拂は一切國庫からこれを行はざればならぬ。従つて、この特別調達廳の業務が適正に施行されるか否かは、國家財政の見地から申しまして、きわめて重大であることは申すまでもないのでございませう。

次に、今回改正の要点を申し上げますと、第一に、第二十條の二の規定を追加したことあります。連合國關係工事の請負契約につきましては、さきに昭和二十一年法律第六十号の施行によりまして、着々その成果を収めてきたのでありますが、特別調達廳発足以後は、これらの契約はすべて特別調達廳の掌るところとなりまして、現行のままでは、この第六十号の規定は特別調達廳に適用されないことになるのであります。これらの契約については、契約金額の適正化をはかる必要が

ございませうことは、從前とまつたく同様でございませうから、ここに新しく第二十條の二の條文を追加いたしました。特別調達廳の契約に對しても法律第六十号を適用することにいたしましたのであります。

第二点は、第一條の改正でありまして、現行のままでは多少不備の点がございます。これに關し、特別調達廳が主務大臣の指示を受けなくては、その業務をなし得ないことに規定いたしましたのであります。

次に、本委員会においての質疑の經過を簡単に申し上げますと、第一に、終戦連絡事務局の支出するところの費用としては、労働者の給與、物品購入費及び借上費等である旨の答弁があり、第二に、法律の規定されている特別契約の委員会はどうかとの質問に對して、この委員会は中央と地方とに組織されることになつており、當局、業者及び学識経験者等で構成されるが、資格審査等のため遅れているけれども、近く活動を開始する段取りになつてゐるとの答弁がございました。

第三に、この委員会がでさうならない前の一方的な價格査定を、関係者が異議なく承諾しているかどうかとの問に對しては、これまで當局において一方

的に決定したことはなく、関係者と大體話合ひによつて決定してゐるとの答弁がございました。なお委員側から、工事請負等につきましては、終戦連絡事務局には専門技術家がいはいはずであるから、これは復興院等に移して適正化をはかるようにとの希望意見の陳述もありました。

引続き三十日午後零時半より再開いたしました。この改正案は事急を要することであり、大體問題もないようであるから、討論を省略し、採決に入ることとなりまして、総員起立、原案を可決すべきものと決定いたしました次第であります。右御報告申し上げます。

（拍手）
○議長（松岡駒吉君） 採決いたしました。本案の委員長報告は可決であります。本案を委員長報告の通り決するに御異議ありませんか。

○議長（松岡駒吉君） 御異議なしと認めます。よつて本案は可決いたしました。

○議長（松岡駒吉君） 内閣総理大臣より、私的独占の禁止及び公正取引の確保に關する法律に基いて設置せられる公正取引委員会の委員長に中山喜久松君を任命するについて、本院の同意を得たいとの申出がありました。本件に同意を與えるに御異議ありませんか。

○議長（松岡駒吉君） 御異議なしと認めます。よつて本件に同意を與えるに御異議ありませんか。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

○議長（松岡駒吉君） 小峯柳多君より、議事進行に關する發言を求められております。この際これを許します。

つて注視いたしておりますもの、まことに当然だと言わなければなりません。しかし、昨今の議会の進行のしぶりは、欲目にも満点だとは言ひ得ません。これすなわちその重大なる原因が、政府が重要な議案の提出にきわめて怠慢であるからだと考えます。（拍手）吉田内閣時代の九十、九十一、九十二議會におきまして、吉田内閣の法案提出の仕方がいかにも緩慢だ、怠慢だ、非能率であると言つて、ときの社会党からいふん非難攻撃を浴びせられてまいりました。しかし、今日の社会党首班の内閣である片山内閣のその議案の提出ぶりが、吉田内閣当時のその議會に比べまして、数等能率の悪いのは、まことに皮肉な事実と言わなければなりません。

このことは、私は感情的に申し上げてゐるのではなく、九十特別議會は、會期は百十四日ではありましたが、議案九十五件、一議案の審議未了を残しまして、全部可決をいたしてあります。九十一議會は、會期三十日、政府提出議案十九で、これも全部可決確定いたされてあります。また九十二通常議會は、會期は九十四日でありましたが、やはり政府提出の議案は八十八件、これも全部可決になつておりま

つて注視いたしておりますもの、まことに当然だと言わなければなりません。しかし、昨今の議会の進行のしぶりは、欲目にも満点だとは言ひ得ません。これすなわちその重大なる原因が、政府が重要な議案の提出にきわめて怠慢であるからだと考えます。（拍手）吉田内閣時代の九十、九十一、九十二議會におきまして、吉田内閣の法案提出の仕方がいかにも緩慢だ、怠慢だ、非能率であると言つて、ときの社会党からいふん非難攻撃を浴びせられてまいりました。しかし、今日の社会党首班の内閣である片山内閣のその議案の提出ぶりが、吉田内閣当時のその議會に比べまして、数等能率の悪いのは、まことに皮肉な事実と言わなければなりません。

このことは、私は感情的に申し上げてゐるのではなく、九十特別議會は、會期は百十四日ではありましたが、議案九十五件、一議案の審議未了を残しまして、全部可決をいたしてあります。九十一議會は、會期三十日、政府提出議案十九で、これも全部可決確定いたされてあります。また九十二通常議會は、會期は九十四日でありましたが、やはり政府提出の議案は八十八件、これも全部可決になつておりま

つて注視いたしておりますもの、まことに当然だと言わなければなりません。しかし、昨今の議会の進行のしぶりは、欲目にも満点だとは言ひ得ません。これすなわちその重大なる原因が、政府が重要な議案の提出にきわめて怠慢であるからだと考えます。（拍手）吉田内閣時代の九十、九十一、九十二議會におきまして、吉田内閣の法案提出の仕方がいかにも緩慢だ、怠慢だ、非能率であると言つて、ときの社会党からいふん非難攻撃を浴びせられてまいりました。しかし、今日の社会党首班の内閣である片山内閣のその議案の提出ぶりが、吉田内閣当時のその議會に比べまして、数等能率の悪いのは、まことに皮肉な事実と言わなければなりません。

す。しかるにこの歴史的な第一回國會、会期は百四日になつており、すでに七十三日を経過いたしておるのであります。衆議院に対して提案されたものわずかに十七件、しかも片山内閣のその施政方針を現わす重要法案は、ほとんどこれを見ることができない状態であります。〔その通り〕社会主義政策の行詰りだと呼ぶ者あり

一、片山内閣の國政運営ぶりを拜見いたしておりますと、議會在開かれておることをお忘れになつておるか、あるいはまた國政運営の焦点をずらしておられるかと思われるような点が少くないのであります。すなわち國會開会中でありませんが……

〔發言する者多し〕

○議長(松岡駒吉君) 靜肅に願います。

○小峯柳多君(続) 鉄道運賃に關する問題、あるいは料理飲食店に關する措置、また予算支出を伴うところのいろいろの新物價体系を、次々に議會に諮らず発表いたしております。またいろいろの会合で、閣僚たちがおそろいで西下いたしましたり、また各団体や組合との應接に目もお足りないような勉強ぶりでございます。もちろん、これは不必要だと言ふのはありませんが、國民の代表である議會を十分に御

活用になつてしかるべきだと考ふるのであります。(拍手)

もちろん、この議會の低調に對しましては、議員は発案権をもつと活用すべしという御意見もありません。われわれも、その點に對しては努力はいたしております。しかし片山内閣は、その片山内閣らしい独特の議案を積極的に提案されまして、場所が場所、また事態が事態でありますだけに、その信を國民代表である議會に問うべきだと考へます。どうか、以上の私の申出を議長は十分に活かされて、政府に對して督勵、御鞭撻を願いたいと思ひます。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) 政府から發言があります。國務大臣西尾末廣君。

〔國務大臣西尾末廣君登壇〕

○國務大臣(西尾末廣君) ただいま議長を通じて、小峯君からお尋ねのありましたことにつきまして、お答えいたします。

政府におきましては、所要の法律案の整備につきまして鋭意努力いたしておるのであります。すでに今日まで二十二件國會に提出いたしております。なお残された問題につきましては、できるだけ早く國會に提出いたして皆様の御審議を仰ぐために、政府部内においてそれ／＼督勵いたすとも

に、關係方面とも十分なる折衝をもちまして、できるだけ早く議會に提案いたしたいと考へておりますので、さう御了承を願ひたいと思ひのであります。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) 次會の議事日程は公報をもつて通知いたします。本日はこれにて散會いたします。

午後二時三十九分散會

出席國務大臣

- 大藏大臣 栗栖 勉夫君
- 厚生大臣 一松 定吉君
- 商工大臣 水谷長三郎君
- 國務大臣 西尾 末廣君
- 國務大臣 和田 博雄君

定價 一部 一四四十錢

發行所 東京都新宿区市ヶ谷本村町
電話 九段五三〇〇
振替東京一九〇〇〇〇
印刷局 圖書課